第13回
定時株主総会
招集ご通知

開　催　情　報

開催日時

平成27年3月27日（金曜日）午前10時
（受付開始　午前9時）

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム　ホールD7

＊末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないよう6階の受付までお越しください。

議決権行使期限

平成27年3月26日（木曜日）午後6時00分まで

目　次

第13回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類…… 2
議案および参考事項
第１号議案
剰余金の処分の件
第２号議案
取締役４名選任の件
第３号議案
監査役３名選任の件
事業報告…… 7
連結計算書類…… 20
計算書類…… 23
監査報告書…… 26

JPMC®
Japan Property Management Center
日本管理センター 株式会社
証券コード：3276

(証券コード3276)
平成27年３月11日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
日 本 管 理 セ ン タ ー 株 式 会 社
代表取締役　社長執行役員　武藤　英明

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後６時00分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年３月27日　金曜日　午前10時（受付開始　午前９時）

2. 場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号　東京国際フォーラム　ホールＤ７
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項
(１)第13期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(２)第13期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

4. インターネット開示に関する事項

　株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.jpmc.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jpmc.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は、株主への利益配分を重要な経営課題の一つとして位置づけ、安定性と成長性を高次元で両立させながら、長期的な投資対象としての魅力を維持するため、配当性向40%以上を目途に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、平成26年９月１日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式　１株につき金22円50銭(うち、普通配当17円50銭・記念配当５円)

総額209,211,930円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年３月30日

第２号議案　　取締役４名選任の件

本総会の終結の時をもって現任の取締役３名は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番　号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	武藤（むとう）　英明（ひであき） （昭和39年4月19日生）	平成９年３月　株式会社ネクスト設立　代表取締役 平成10年９月　同社代表取締役副社長 平成11年11月　株式会社アパマンショップネットワーク（現株式会社アパマンショップホールディングス）システム部長 平成13年４月　株式会社原弘産取締役 平成13年５月　株式会社不動産ビジネス研究所代表取締役 平成14年６月　当社設立代表取締役 平成15年10月　株式会社不動産ビジネス研究所取締役 平成24年１月　当社代表取締役　社長執行役員（現任）	305,200株
2	武井（たけい）　大（おおき） （昭和40年7月30日生）	平成２年11月　株式会社エドケンコムズ（現株式会社アパマンショップリーシング）入社 平成15年１月　当社入社 平成16年１月　当社スーパーサブリース営業副本部長兼東日本営業部長 平成16年３月　当社取締役スーパーサブリース営業副本部長兼東日本営業部長 平成17年１月　当社取締役Ｓ＆Ｍ本部長兼東日本営業部長 平成17年７月　当社取締役Ｓ＆Ｍ本部長兼第一営業部長 平成18年１月　当社取締役Ｓ＆Ｍ本部長兼第三営業部長 平成19年３月　当社常務取締役Ｓ＆Ｍ本部長 平成21年１月　当社常務取締役コンサルティング事業部長 平成24年１月　当社取締役　専務執行役員　コンサルティング事業部長 平成25年４月　当社取締役　専務執行役員 プロパティマネジメント事業部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役 株式会社ＪＰＭＣファイナンス　代表取締役	286,400株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	宮本(みやもと)　皇人(きみと) (昭和44年10月13日生)	平成５年10月　株式会社早稲田アカデミー入社 平成11年３月　IKU-SHU SCHOOL PTE.LTD. 入社 平成13年３月　株式会社秀文社入社 平成18年６月　同社取締役管理副本部長兼経営企画室長 平成20年５月　当社入社　財務部長 平成24年１月　当社執行役員　財務部長 平成25年３月　当社取締役　執行役員　ファイナンス&アドミニストレーション本部財務部長 平成27年１月　当社取締役　上席執行役員　ファイナンス&アドミニストレーション本部長兼財務部長(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役 株式会社ＪＰＭＣファイナンス　取締役	115,200株
4	※ 田中(たなか)　浩(ひろし) (昭和31年５月13日生)	昭和55年４月　野村證券株式会社入社 平成14年４月　同社取締役 平成18年４月　同社取締役兼代表執行役 平成22年４月　野村ホールディングス株式会社　執行役　グループCAO 野村證券株式会社　代表執行役専務 平成25年４月　金沢工業大学客員教授(現任) 平成25年８月　株式会社アドバンスト・メディア　執行役員　最高執行責任者	40,000株

(注) 1．※印は、新任取締役候補者であります。
2．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
3．田中浩氏は社外取締役の候補者であります。なお、原案どおり選任された場合、同氏は東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4．田中浩氏は証券会社グループにおける豊富な経験および識見をもとに、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役の候補者としました。
5．当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
6．田中浩氏が平成24年６月29日まで代表執行役専務を務めていた野村證券株式会社は、平成24年8月3日に上場企業の公募増資をめぐるインサイダー取引問題で、情報管理や法令遵守態勢に不備があったとして、金融庁から金融商品取引法の規定に基づく業務改善命令を受けました。
7．当社は、平成27年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

第３号議案　　監査役３名選任の件

本総会の終結の時をもって現任の監査役３名は任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番　号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	渡辺（わたなべ）　克彦（かつひこ） (昭和33年10月４日生)	昭和59年４月　首都圏開発株式会社（現株式会社アミックス）入社 平成６年５月　同社取締役管理部長 平成19年７月　当社入社 平成19年８月　当社プロパティマネジメント事業部長 平成20年９月　当社取締役プロパティマネジメント事業部長 平成21年８月　株式会社明和住販流通センター入社 平成24年５月　アークシステムテクノロジー株式会社入社 平成25年３月　当社常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＪＰＭＣエージェンシー　監査役 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　監査役 株式会社ＪＰＭＣファイナンス　監査役	-　株
2	田中（たなか）　淳（じゅん） (昭和47年3月1日生)	平成６年４月　朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 平成16年12月　バイオワン株式会社入社 平成19年７月　田中公認会計士事務所　代表（現任） 平成20年９月　当社監査役（現任） 平成25年２月　ペプチドリーム株式会社　社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 田中公認会計士事務所　代表 ペプチドリーム株式会社　社外監査役	64,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	園部（そのべ）　洋士（ひろし） (昭和40年2月12日生)	平成６年４月　須田清法律事務所入所 平成13年10月　林・園部・藤ヶ崎法律事務所（現林・園部法律事務所）開設（現任） 平成19年１月　株式会社キー・プランニング　監査役 平成22年３月　当社監査役（現任） 平成25年３月　株式会社レッグス　社外監査役（現任） 平成26年６月　東京鐵鋼株式会社　社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 林・園部法律事務所　パートナー弁護士 株式会社レッグス　社外監査役 東京鐵鋼株式会社　社外監査役	16,000株

(注) 1．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2．監査役候補者田中淳氏および園部洋士氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は田中淳氏および園部洋士氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、田中淳氏および園部洋士氏は引き続き東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
3．田中淳氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなど総合的に勘案したためであります。
4．田中淳氏の当社社外監査役の就任期間は本総会終結の時をもって６年６か月となります。
5．園部洋士氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなど総合的に勘案したためであります。
6．園部洋士氏の当社社外監査役の就任期間は本総会終結の時をもって５年となります。
7．当社は田中淳氏、園部洋士氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、各氏の選任が承認された場合、引き続き適用されます。
8．当社は、平成27年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

以上

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当社は平成26年9月1日、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

これもひとえに、これまでお力添えいただいた皆様方の温かいご支援とご指導の賜物と、心より感謝申しあげます。

上場企業としての社会的責任を更に自覚し、皆様方のご期待に応えるべく、企業価値の向上と賃貸住宅市場の活性化を目指し、役員社員一丸となって精進してまいる所存でございます。

当連結会計年度における我が国経済は、消費税増税後の消費回復の遅れから先行きが不透明な状況でありましたが、雇用・所得関連の改善の維持とともに消費税率10％への増税延期は個人消費を中心に回復の動きがみられます。

当社グループの事業領域である不動産・住宅業界においては、平成27年１月１日施行の相続税の税制改正もあり不動産オーナーの賃貸住宅建設の需要は引き続き堅調であると見込まれております。新たな住宅供給が物件の競合の激化をもたらすことで、賃貸住宅経営をより難しくすることが予想されますが、このような経済状況下であっても、パートナーである賃貸管理会社とのネットワークや培ってきたノウハウがあるため、当社にとってチャンスであると考えております。また、不動産の売買につきましても活況であることから、２社目の子会社として株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント（収益不動産売買仲介業）を平成26年10月24日に設立いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高29,992,878千円（前年同期比11.7％増）、営業利益1,327,631千円（前年同期比29.4％増）、経常利益1,311,532千円（前年同期比26.3％増）、当期純利益789,515千円（前年同期比24.2％増）となりました。

売上区分別の状況は、次のとおりであります。

（不動産収入）

不動産収入につきましては、パートナー企業数の増加に伴い、不動産オーナーへのスーパーサブリース（ＳＳＬ）の提案が積極的に行われたことなどから、ＳＳＬ適用物件の受注・受託は順調に推移しました。

この結果、当連結会計年度におきまして、管理物件累計戸数は56,819戸(内、当連結会計年度における管理物件純増戸数は8,104戸)となり、不動産収入は28,348,492千円（前年同期比9.7％増）となりました。

（加盟店からの収入）

加盟店からの収入につきましては、セミナーなどを積極的に開催したことから、新規のパートナー企業を獲得することができました。

この結果、当連結会計年度におきまして、建築系パートナー（注１）592社（前期末比27社増）、不動産系パートナー（注２）577社（同32社増）、介護系パートナー（注３）26社（同６社増）となり加盟店からの収入は484,264千円（前年同期比3.9%増）となりました。

分類	種別	役割
建築系パートナー（注１）	提携建築会社（コンストラクションパートナー）	不動産オーナーから、当社グループの一括借上事業を利用する賃貸住宅の建築を受注することにより、当社グループのサブリース物件を獲得する役割を担っております。
	提携リフォーム会社（リフォームパートナー）	不動産オーナーから、当社グループの一括借上事業を利用する賃貸住宅のリフォームを受注することにより、当社グループのサブリース物件を獲得する役割を担っております。
	提携高齢者住宅建築会社（シルバーパートナー）	不動産オーナーから「高齢者住宅一括借上システム（ふるさぽシステム）」を利用して建築を受注することにより、当社グループのサブリース物件を獲得する役割を担っております。
不動産系パートナー（注２）	提携賃貸管理会社（Ｊ’ｓパートナー）	当社グループから仲介業務、賃貸管理業務を委託しております。また、当社グループが物件の査定を行うにあたり、近隣の家賃相場に関するデータ収集や現地調査などを担当します。
介護系パートナー（注３）	提携介護会社（ふるさぽパートナー）	不動産オーナーから「高齢者住宅」を転借し、運営する役割を担っております。

（その他の収入）

その他の収入につきましてはブロードバンド事業（ＪＰＭＣヒカリ）、イーベスト事業（収益不動産売買仲介業）および不動産の販売収入は、順調に推移いたしました。

この結果、その他の収入は1,160,121千円（前年同期比119.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度については、総額8,789千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは株式会社ＪＰＭＣエージェンシーの新店舗開設の支出によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使による株式の発行により125,500千円および賃貸用不動産の取得にかかる借入金900,000千円の資金調達を実施いたしました。なお、当該借入金は当連結会計年度中に90,452千円を返済しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは不動産オーナー、パートナー、入居者等の顧客満足度を向上させることで事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長を確実にし、より強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

① 人材の育成

当社グループは、借上物件の増加に対応して、各種システムを統合的に整備していく方針であります。これによりＪ’ｓパートナー（ＪＰ）からの賃料の入金からオーナーへの送金に至るフローを正確かつスムーズにし、より一層業務の効率化を図ります。また、他社との差別化を図り今後も持続的成長を遂げていくためには、優秀な人材の確保および育成を最重要課題として位置づけております。そのために継続的な採用活動による人材の確保、適材適所の人材配置および教育体制の充実を図って、人材の育成に努めてまいります。

② 持続的な成長のための事業基盤の強化

当社グループは創業より現在までパートナーの増加およびパートナーを動員した借上物件数の増加により、売上高を順調に成長させてまいりました。

今後も持続的な成長を図るべく、借上物件数の増加と借上対象の拡大を行ってまいります。借上物件数の増加を達成するためには不動産オーナーおよびパートナーとの厚い信頼関係が必須であります。そのために不動産オーナー対象のセミナーやパートナー対象の勉強会を積極的に行うとともにその内容を充実させてまいります。また、借上対象に高齢者専用賃貸住宅を加え受託物件数の増加を図っており、今後も更なる企画・開発により借上対象を拡大してまいります。

③ 収益基盤の多様化

当社グループはサブリースを軸とした不動産管理業を展開しております。当社グループとしては不動産賃貸管理業を収益の基盤に、この分野を一層深耕していくことで、収益の拡大を図る方針であります。現在、イーベスト事業（収益不動産売買仲介業)、ブロードバンド事業（ＪＰＭＣヒカリ）および建築部材（フローリングそっくりさん）の販売事業を行っておりますが、今後も引き続き不動産賃貸に係る新たな商品の開発に注力してまいります。

④ コンプライアンス体制の強化

当社グループは、コンプライアンス体制の強化が事業継続の大前提であると認識すると共に、コンプライアンス体制を強化することが顧客・株主・取引先・従業員等の全てのステークホルダーに資すると考えております。そして、その取り組みは、将来にわたって継続的に行うべき、企業にとっての義務と認識しております。このような基本的な認識に基づいて、当社グループは「企業倫理規範」および「行動指針」を制定し、社内規程および法令等を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした対応をすることにより、企業不祥事や反社会的な行為の排除を追及しております。また、役員および従業員が日常的に具体的な行動基準を維持できるよう「コンプライアンス行動マニュアル」を定めております。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るために経営の効率化やステークホルダーに対する社会的責任を果たし、会社の透明性や公平性を確保するため、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が重要であると認識しております。業務の増大に対応し、常時支障なく業務が遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、必要に応じて管理部門の人員を強化してまいります。

⑥ システムの合理化および構築

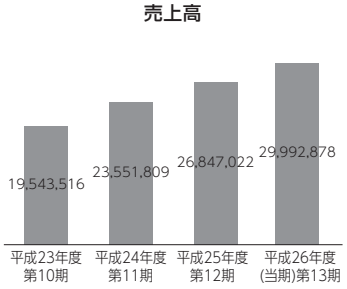
当社グループは、借上物件の増加に対応して、各種システムを統合的に整備していく方針であります。これによりＪＰからの賃料の入金からオーナーへの送金に至るフローを正確かつスムーズにし、より一層業務の効率化を図ります。

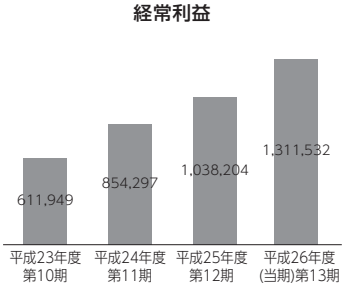
これからも当社グループの更なる発展を目指して全力を傾注してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

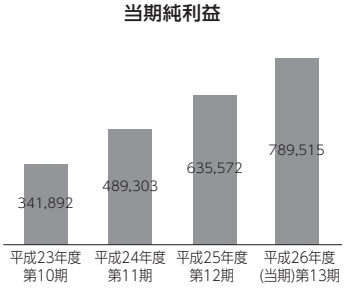
(5) 財産および損益の状況の推移

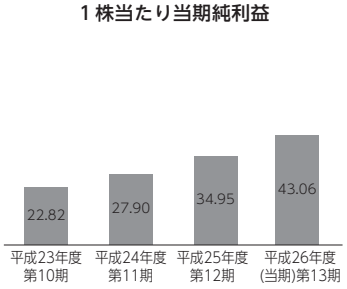
区　　分	平成23年度 第10期	平成24年度 第11期	平成25年度 第12期	平成26年度 第13期 (当連結会計年度)
売上高	19,543,516千円	23,551,809千円	26,847,022千円	29,992,878千円
経常利益	611,949千円	854,297千円	1,038,204千円	1,311,532千円
当期純利益	341,892千円	489,303千円	635,572千円	789,515千円
1株当たり当期純利益	22.82円	27.90円	34.95円	43.06円
総資産	3,603,623千円	4,148,603千円	5,073,190千円	6,905,766千円
純資産	1,568,425千円	1,891,922千円	2,333,028千円	2,955,323千円

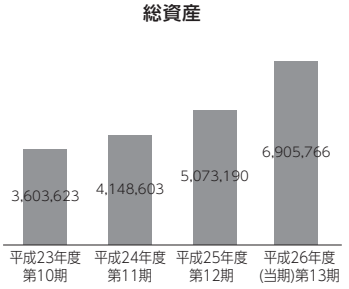
(注) 1. 1株当たりの当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
2. 平成24年4月1日、平成24年10月1日、平成25年4月1日および平成27年1月1日付で、それぞれ普通株式1株を2株に株式分割しております。上記の1株当たり当期純利益については、第10期期首に株式分割が行われたと仮定して算出しております。
3. 第12期が連結初年度となり、第11期以前については、当社単体の数値を記載しております。

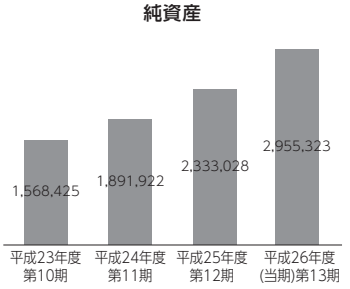












※第12期が連結初年度となりますので、第11期以前については、当社単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ＪＰＭＣエージェンシー	20,000千円	100%	不動産の賃貸の斡旋および仲介ならびに管理
株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント	20,000千円	100%	収益不動産を中心とした売買の斡旋、仲介

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

①当社の主要な事業内容

当社は、主な事業として不動産オーナーから不動産物件（賃貸マンション、賃貸アパート等の賃貸住宅）を一括して借上げ、これを一般入居者に転貸する、一括借上事業（サブリース）を行っております。

②株式会社ＪＰＭＣエージェンシーの主要な事業内容

株式会社ＪＰＭＣエージェンシーは主な事業として、不動産の賃貸の斡旋および仲介ならびに管理を行っております。

③株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメントの主要な事業内容

株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメントは主な事業として、収益不動産を中心とした売買の斡旋、仲介を行っております。

(8) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

①当社の主要な事業所

名　　称	所　在　地
本社	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
関西支社	大阪市中央区
中部支社	名古屋市中区
九州支社	福岡市博多区
北海道支社	札幌市北区
仙台支店	仙台市宮城野区
広島支店	広島市南区

②子会社の事業所

名　　称	所　在　地
株式会社ＪＰＭＣエージェンシー	東京都江東区森下一丁目16番10号
株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

(9) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従 業 員 数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
97名（＋４名）	31.9歳	4.0年

（注）上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマーおよび派遣社員）28名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	466,668千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	342,880千円

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数　26,640,000株
（2）発行済株式の総数　9,298,400株
（3）株主数　3,852名
（4）単元株式数　100株
（5）大株主

株　主　名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ムトウエンタープライズ	2,380,000株	25.60%
株式会社明和不動産	312,000株	3.36%
ＭＢＣ開発株式会社	272,000株	2.93%
川口　雄一郎	180,000株	1.94%
大和証券株式会社	165,700株	1.78%
山口　貴弘	164,500株	1.77%
株式会社不動産中央情報センター	160,000株	1.72%
武藤　英明	152,600株	1.64%
武井　大	143,200株	1.54%
十河　浩一	126,000株	1.36%

（注）持株比率は自己株式（92株）を控除して計算しております。

（6）その他株式に関する重要な事項

当社は投資単位当たりの金額を引き下げることで一層株式の流動性を高め、個人投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図るために平成27年１月１日を効力発生日として、当社普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。

なお、本件に伴い、発行可能株式総数と発行済株式の総数は以下のとおり変更となっております。

発行可能株式総数：　53,280,000株
発行済株式の総数：　18,596,800株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1)当連結会計年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の概要

株主総会決議の日	平成24年３月29日
発行決議の日	平成24年５月16日
保有人数および新株予約権の個数 当社取締役（社外取締役を除く） 当社監査役	 ３名137個 なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	54,800株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額（注）	769円
新株予約権行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任、または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。 ③新株予約権者が、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
行使期間	自　平成26年５月18日 至　平成28年５月17日

(注) １．平成24年10月１日および平成25年４月１日付で、それぞれ普通株式１株を２株に株式分割しております。
これに伴い新株予約権の目的となる株式の数が増加し、かつ行使価額が変更となっております。
２．平成27年１月１日付で、普通株式１株を２株に株式分割しております。
これに伴い新株予約権の目的となる株式の数が109,600株に増加し、かつ行使価額が385円に変更となっております。

(2)当連結会計年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地位	担当および重要な兼職の状況
武　藤　英　明	代表取締役	社長執行役員
武　井　　大	取締役	専務執行役員　プロパティマネジメント事業部長 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役
宮　本　皇　人	取締役	執行役員　ファイナンス＆アドミニストレーション本部財務部長
渡　辺　克　彦	常勤監査役	株式会社ＪＰＭＣエージェンシー　監査役 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　監査役
田　中　　淳	監査役	田中公認会計士事務所　代表 ペプチドリーム株式会社　社外監査役
園　部　洋　士	監査役	林・園部法律事務所　パートナー弁護士 株式会社レッグス　社外監査役 東京鐵鋼株式会社　社外監査役

(注) 1. 監査役田中淳氏および監査役園部洋士氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役田中淳氏および監査役園部洋士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役田中淳氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

(3) 当事業年度後における取締役ならびに監査役の地位および担当または重要な兼職の状況の変更

該当事項はありません。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役３名　　94,872千円（内社外一名一千円）
監査役３名　　10,780千円（内社外２名4,480千円）

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年３月29日開催の第９回定時株主総会において、年額２億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年３月29日開催の第９回定時株主総会において、年額５千万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当連結会計年度の費用計上額（取締役2,922千円、監査役 430千円)および役員賞与（取締役4,350千円、監査役900千円)を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先
社外監査役	田　中　　淳	田中公認会計士事務所　代表 ペプチドリーム株式会社　社外監査役
	園　部　洋　士	林・園部法律事務所　パートナー弁護士 株式会社レッグス　社外監査役 東京鐵鋼株式会社　社外監査役

(注) 1．監査役田中淳氏が兼職する田中公認会計士事務所およびペプチドリーム株式会社と当社の間に取引関係はありません。

2．監査役園部洋士氏が兼職する林・園部法律事務所、株式会社レッグスおよび東京鐵鋼株式会社と当社の間に取引関係はありません。

②社外役員の取締役会等への出席および発言状況

区分	氏名	取締役会等への出席および発言状況
社外監査役	田 中　　淳	当連結会計年度開催の取締役会13回、監査役会13回全てに出席し、公認会計士としての経験を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜、行っております。
	園 部　洋 士	当連結会計年度開催の取締役会13回、監査役会13回全てに出席し、弁護士としての経験を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜、行っております。

(注) 当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬　　16百万円

当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、当社は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

定期的に開催する取締役会において各取締役から職務執行状況について報告するとともに、監査役による定期的な監査を実施することによって、法令および定款に反する行為の有無を監視する。

② 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行状況を定期的に取締役に報告させるとともに、内部監査室において、内部監査規程に基づいて計画的な内部監査を実施することにより法令および定款に反する行為の有無を監視する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、各種議事録等、職務執行に係る情報を含む文書を文書管理規程の定めに従って（子会社においては代表取締役または各部門長の監督の下）、保管する。当該文書の閲覧または謄写について取締役および監査役から要請があった場合にはいつでも当該要請に応じる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

人事総務部および財務部は、日常的に継続してリスク対策等の状況の把握・検証に努め、損失の危険性が高まったと判断される状況となった場合には、ファイナンス＆アドミニストレーション本部長を通じて即座に代表取締役および監査役にその内容を報告し、速やかに必要な対策を講じる。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行の効率性を確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、各取締役はそれぞれの担当部門が実施すべき具体的な施策を立案・実施し、その運営状況を把握し、必要に応じて改善を図る。

内部監査室は、その各部門において具体的な施策の立案・実施、運用状況を検証するために定期的に内部監査を実施する。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループには、現在、監査役の職務補助者は設置していないが 、監査役から職務補助者設置の要請があった場合にはこれに応じる。その場合、監査役の職務補助者の人事異動等については監査役と事前に協議し、職務補助者の取締役からの独立性を確保するように十分に留意する。

監査役から当該要請が行われない間は、ファイナンス＆アドミニストレーション本部長またはファイナンス＆アドミニストレーション本部長の指名する者（子会社においては代表取締役または代表取締役の指名する者）が必要に応じて監査役の職務を補助する。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役会において決議・報告がなされる事項のほか、以下の事項を代表取締役またはファイナンス＆アドミニストレーション本部長を通じて監査役に報告し、必要に応じて監査役の意見を求める。

(1)当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがあると判断される事項
(2)内部監査室が実施した内部監査の結果
(3)コンプライアンス上重要と判断される事項
(4)その他監査役が職務執行上報告を受ける必要があると判断される事項

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は相互の協議により、それぞれの業務分担を行う。また各監査役は取締役会に出席することができ、かつ必要に応じて代表取締役に対して必要な調査・報告等を要請することができる。
監査役による会計監査については、各監査役が当社グループの会計監査を担当する監査法人と定期的に情報交換を行うなど連携を図り、実効性を高める。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的団体や個人に対して社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。

平素より、警察、顧問弁護士との連携を密にし、反社会的勢力対応をしており、不当な資金の提供および便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として拒絶する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
流動資産	4,318,583	流動負債	1,461,519
現金及び預金	3,733,225	買掛金	198,675
売掛金	134,792	1年以内返済予定の長期借入金	90,452
販売用不動産	275,203	未払法人税等	335,051
貯蔵品	5,561	前受金	550,008
未収入金	53,961	その他	287,331
繰延税金資産	64,159	固定負債	2,488,923
その他	62,761	長期借入金	719,096
貸倒引当金	△11,081	長期預り保証金	1,769,827
固定資産	2,587,182	負債合計	3,950,442
有形固定資産	2,261,745	純資産の部	
建物	1,084,107	株主資本	2,926,699
減価償却累計額	△87,122	資本金	369,001
建物（純額）	996,984	資本剰余金	268,955
土地	1,229,846	利益剰余金	2,288,837
建設仮勘定	1,850	自己株式	△95
その他	95,845	その他の包括利益累計額	108
減価償却累計額	△62,780	その他有価証券評価差額金	108
その他（純額）	33,064	新株予約権	28,515
無形固定資産	47,305	純資産合計	2,955,323
投資その他の資産	278,131		
投資有価証券	10,185		
繰延税金資産	18,352		
その他	287,348		
貸倒引当金	△37,754		
資産合計	6,905,766	負債及び純資産合計	6,905,766

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		29,992,878
売上原価		27,070,634
売上総利益		2,922,244
販売費及び一般管理費		1,594,612
営業利益		1,327,631
営業外収益		
受取利息	1,271	
受取手数料	8,192	
違約金収入	6,159	
その他	1,984	17,607
営業外費用		
支払利息	4,991	
上場関連費用	27,000	
その他	1,714	33,706
経常利益		1,311,532
税金等調整前当期純利益		1,311,532
法人税、住民税及び事業税	537,075	
法人税等調整額	△15,059	522,016
少数株主損益調整前当期純利益		789,515
当期純利益		789,515

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	295,398	195,352	1,801,452	△95	2,292,107
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	73,603	73,603			147,206
剰余金の配当			△302,130		△302,130
当期純利益			789,515		789,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	73,603	73,603	487,385	-	634,591
当期末残高	369,001	268,955	2,288,837	△95	2,926,699

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	116	116	40,804	2,333,028
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				147,206
剰余金の配当				△302,130
当期純利益				789,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	△7	△12,289	△12,296
当期変動額合計	△7	△7	△12,289	622,294
当期末残高	108	108	28,515	2,955,323

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
流動資産	4,287,569	流動負債	1,456,077
現金及び預金	3,696,822	買掛金	202,619
売掛金	134,784	1年以内返済予定の長期借入金	90,452
販売用不動産	275,203	未払金	117,614
貯蔵品	5,561	未払費用	59,958
前払費用	34,754	未払法人税等	332,909
繰延税金資産	64,383	未払消費税等	47,257
未収入金	54,633	前受金	549,803
その他	33,096	預り金	55,462
貸倒引当金	△11,670	固定負債	2,488,923
固定資産	2,607,818	長期借入金	719,096
有形固定資産	2,257,249	長期預り保証金	1,769,827
建物	1,079,580	負債合計	3,945,000
減価償却累計額	△86,360	純資産の部	
建物（純額）	993,220	株主資本	2,921,762
工具、器具及び備品	36,204	資本金	369,001
減価償却累計額	△23,028	資本剰余金	268,955
工具、器具及び備品（純額）	13,176	資本準備金	268,955
土地	1,229,846	利益剰余金	2,283,900
建設仮勘定	1,850	その他利益剰余金	2,283,900
その他	58,315	繰越利益剰余金	2,283,900
減価償却累計額	△39,160	自己株式	△95
その他（純額）	19,155	評価・換算差額等	108
無形固定資産	47,305	その他有価証券評価差額金	108
ソフトウエア	40,510	新株予約権	28,515
ソフトウェア仮勘定	6,526	純資産合計	2,950,386
その他	268		
投資その他の資産	303,262		
投資有価証券	10,185		
関係会社株式	40,000		
破産更生債権等	54,864		
繰延税金資産	18,352		
敷金及び保証金	154,289		
その他	63,325		
貸倒引当金	△37,754		
資産合計	6,895,387	負債及び純資産合計	6,895,387

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		29,941,446
売上原価		27,108,489
売上総利益		2,832,957
販売費及び一般管理費		1,521,399
営業利益		1,311,558
営業外収益		
受取利息	1,267	
物品売却益	403	
受取手数料	9,272	
違約金収入	6,159	
その他	1,581	18,684
営業外費用		
支払利息	4,991	
株式公開費用	27,000	
支払補償費	134	
その他	1,239	33,364
経常利益		1,296,878
税引前当期純利益		1,296,878
法人税、住民税及び事業税	534,529	
法人税等調整額	△15,093	519,435
当期純利益		777,442

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	295,398	195,352	195,352	1,808,588	1,808,588	△95	2,299,243
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	73,603	73,603	73,603				147,206
剰余金の配当				△302,130	△302,130		△302,130
当期純利益				777,442	777,442		777,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	73,603	73,603	73,603	475,312	475,312	-	622,518
当期末残高	369,001	268,955	268,955	2,283,900	2,283,900	△95	2,921,762

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	116	116	40,804	2,340,164
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				147,206
剰余金の配当				△302,130
当期純利益				777,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	△7	△12,289	△12,296
当期変動額合計	△7	△7	△12,289	610,221
当期末残高	108	108	28,515	2,950,386

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

日本管理センター株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　井上　司　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　中里直記　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本管理センター株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管理センター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

日本管理センター株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　井上　司　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　中里直記　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本管理センター株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当なものであると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月19日

日本管理センター株式会社　監査役会

常勤監査役　渡　辺　克　彦　㊞

社外監査役　田　中　　淳　㊞

社外監査役　園　部　洋　士　㊞

以　上

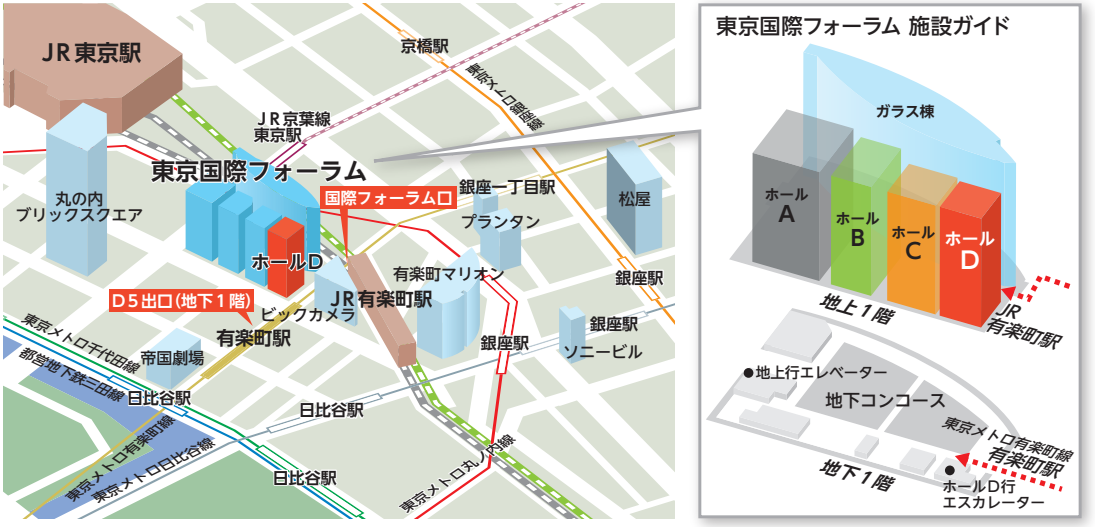
株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目５番１号

東京国際フォーラム　ホールＤ７

※受付は６階となります。

電話：(03) 5221－9000（代）



交通のご案内

JR有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩３分

東京メトロ有楽町線・有楽町駅 Ｄ５出口より地下１階にて連絡 徒歩３分

〈ご参考〉

JR	東京駅・丸の内南口より徒歩５分 (京葉線・東京駅４番出口より地下１階にて連絡)	東京メトロ日比谷線	日比谷駅より徒歩５分 銀座駅より徒歩６分
東京メトロ銀座線	銀座駅より徒歩７分 京橋駅より徒歩７分	東京メトロ千代田線	二重橋前駅より徒歩５分 日比谷駅より徒歩７分
東京メトロ丸ノ内線	銀座駅より徒歩５分	都営地下鉄三田線	日比谷駅より徒歩５分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

JPMC® Japan Property Management Center

日本管理センター 株式会社

〒100－0005 東京都千代田区丸の内3－4－2新日石ビルヂング

Tel. 03－6268－5225

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

環境に配慮した植物油インキを使用しています。